

令和5年11月27日

保護者の皆様

板橋区立高島第二中学校
校長 溝口千里

校則の見直しの試行について(頭髪・靴下)

晩秋の候、保護者の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。いつも本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、本校では令和5年3月に作成された「板橋区立学校 校則の見直しに関するガイドライン」に基づき、下記のとおり校則の見直しについて検討を進めています。

この度、頭髪と靴下についての校則を下記の通りに試行することとなりました。保護者の皆様におかれましては、お子さまが登下校の際に適切な髪型・靴下を選択できますよう、ご指導のほどをよろしくお願いいたします。

記

1 試行の詳細

2学期を試行期間とし、生徒の意見を取り入れながら正式に決定する予定です。

【頭髪】

見直し前	(1)男子 長く伸ばさない。後ろ髪は襟にかからない長さを基準とする。前髪は眉毛にかからない。横は耳にかからない。整髪料は使用しない。流行を追うような髪型(ツーブロック、ソフトモヒカン等)、染色、脱色、パーマ等は禁止する。 (2)女子 後ろ髪が肩よりも長い場合は編むか結ぶ。結ぶゴムの色は、黒・紺色・茶色とする。一部だけの編みこみは禁止する。前髪は眉にかからない。必ずピンで止める。 (パーマ・アイロン・染色・脱色等や部分的に長くするような髪型は禁止)。
見直し後	脱色・染色、パーマ等は禁止する。 ※中学生として登校するのに相応しい髪型を選べるよう、ご指導よろしくお願いいたします。

【靴下】

見直し前	白色で柄のないもの(ワンポイント可)
見直し後	靴下についての制限はありません。 ※中学生として登校するのに相応しい靴下を選べるよう、ご指導よろしくお願いいたします。

2 経緯

- 令和5年3月 「板橋区立学校 校則の見直しに関するガイドライン」策定
- 令和5年7月 「校則についてのアンケート」を生徒・保護者・教職員を対象に実施
- 令和5年8月 「校則についてのアンケート」を生活指導部で集計
→集計した結果を教職員へ周知
- 令和5年9月 「校則についてのアンケート」結果に基づいて生活指導部で改定案を検討・作成
- 令和5年10月 生活指導部の改定案を受けて企画委員会・職員会議で検討
- 令和5年10月30日 朝礼(オンライン)で生徒に周知→同日付で「校則の見直しについて(防寒着)」を配布
- 令和5年11月27日 朝礼(全校朝礼)で生徒に周知→同日付で「校則に見直しの試行について(頭髪・靴下)」を配布

3 その他

校則の見直しについては、引き続き進めて参ります。方針が定まり次第、随時お知らせいたします。

【担当】 板橋区立高島第二中学校
生活指導主任 入江 健介
03-3936-1591